

ショートステイ 利用申込のしおり

短期入所生活介護 壬生老人ホーム
介護予防短期入所生活介護 壬生老人ホーム

利用申込方法について

- ・ 利用をご希望される方は、担当されている居宅介護支援事業所または包括支援センターを通じて申込の手続きを行って下さい。 継続利用の場合も同様です。
- ・ 申込手続きをされた上で、日程の調整をさせていただきます。
居室数が少なく、待機者も多いため、長期間待機頂く場合があります。予めご了承下さい

利用条件(資格)について

- ・ 介護保険の認定を受けておられ、要支援以上の方が対象です。
但し、以下の条件にある場合はお引き受けできないことがあります。
常時医療的管理を要する場合
感染症に罹患されており他利用者等への感染する可能性が高い場合
他利用者に対して危害が加わる恐れがあると判断された場合
- ・ 利用地域による制限は特にありません。(明らかに援助が困難な地域は除く)
但し、遠方への送迎は要相談となります。
エリア) 北 丸太町通 南 五条通 西 西大路 東 烏丸通

相談及び施設見学について

- ・ 随時、受け付けております
施設見学の場合は、必ず事前にお電話にて日時をご連絡下さい。

利用料について

- ・ 別紙参照下さい
支払合計 = 利用料(※1)×日 + 食費・居住費(※2)×日 + 送迎費×回 + その他自費

☆ お問い合わせ先 壬生老人ホーム TEL:075-801-1243